

議案第13号

交通結節点形成事業に伴う千歳線西の里・北広島間新駅設置工事の施行に関する協定の締結について

交通結節点形成事業に伴う千歳線西の里・北広島間新駅設置工事の施行に関する協定を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和40年広島村条例第4号）第2条の規定により議会の議決を求める。

記

- | | |
|----------|---|
| 1 協定の目的 | 千歳線西の里・北広島間新駅設置工事 |
| 2 協定の方法 | 随意契約 |
| 3 協定の金額 | 8,000,860,000円 |
| 4 協定の相手方 | 札幌市中央区北11条西15丁目1番1号
北海道旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 綿貫 泰之 |

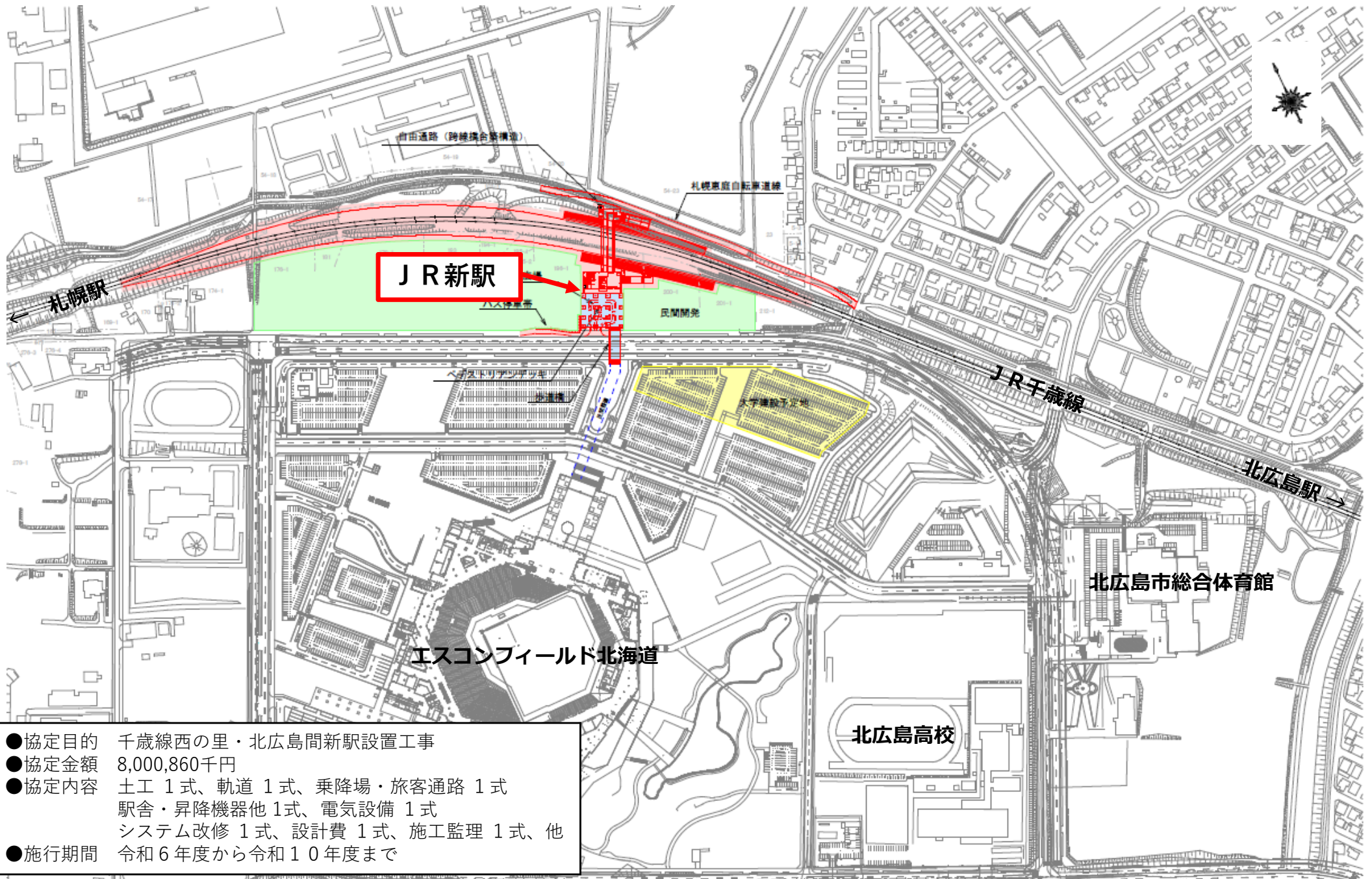
令和6年6月28日提出

北広島市長 上野 正三

提案理由

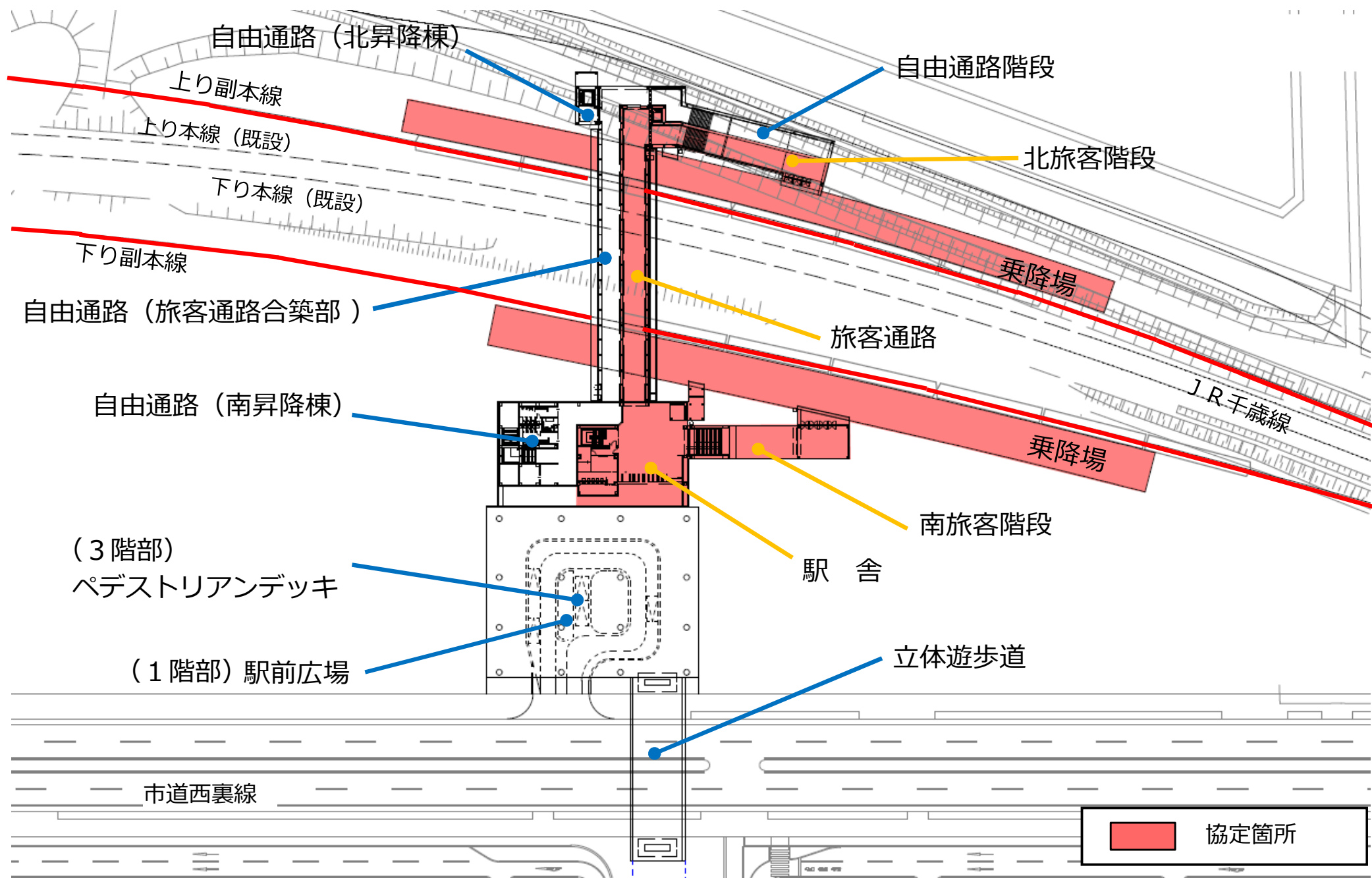
交通結節点形成事業に伴う千歳線西の里・北広島間新駅設置工事を施行するため、協定を締結するものです。

位置図



- 協定目的 千歳線西の里・北広島間新駅設置工事
- 協定金額 8,000,860千円
- 協定内容 土工 1 式、軌道 1 式、乗降場・旅客通路 1 式
駅舎・昇降機器他 1 式、電気設備 1 式
システム改修 1 式、設計費 1 式、施工監理 1 式、他
- 施行期間 令和 6 年度から令和 1 0 年度まで

施設配置図



議案第14号

交通結節点形成事業に伴う千歳線西の里・北広島間の自由
通路設置工事の施行に関する協定の締結について

交通結節点形成事業に伴う千歳線西の里・北広島間の自由通路設置
工事の施行に関する協定を締結するため、議会の議決に付すべき契約
及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和40年広島村条例第4号）
第2条の規定により議会の議決を求める。

記

- | | |
|----------|---|
| 1 協定の目的 | 千歳線西の里・北広島間自由通路設置工事 |
| 2 協定の方法 | 随意契約 |
| 3 協定の金額 | 1,746,522,000円（うち消費税及
び地方消費税158,775,000円） |
| 4 協定の相手方 | 札幌市中央区北11条西15丁目1番1号
北海道旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 綿貫 泰之 |

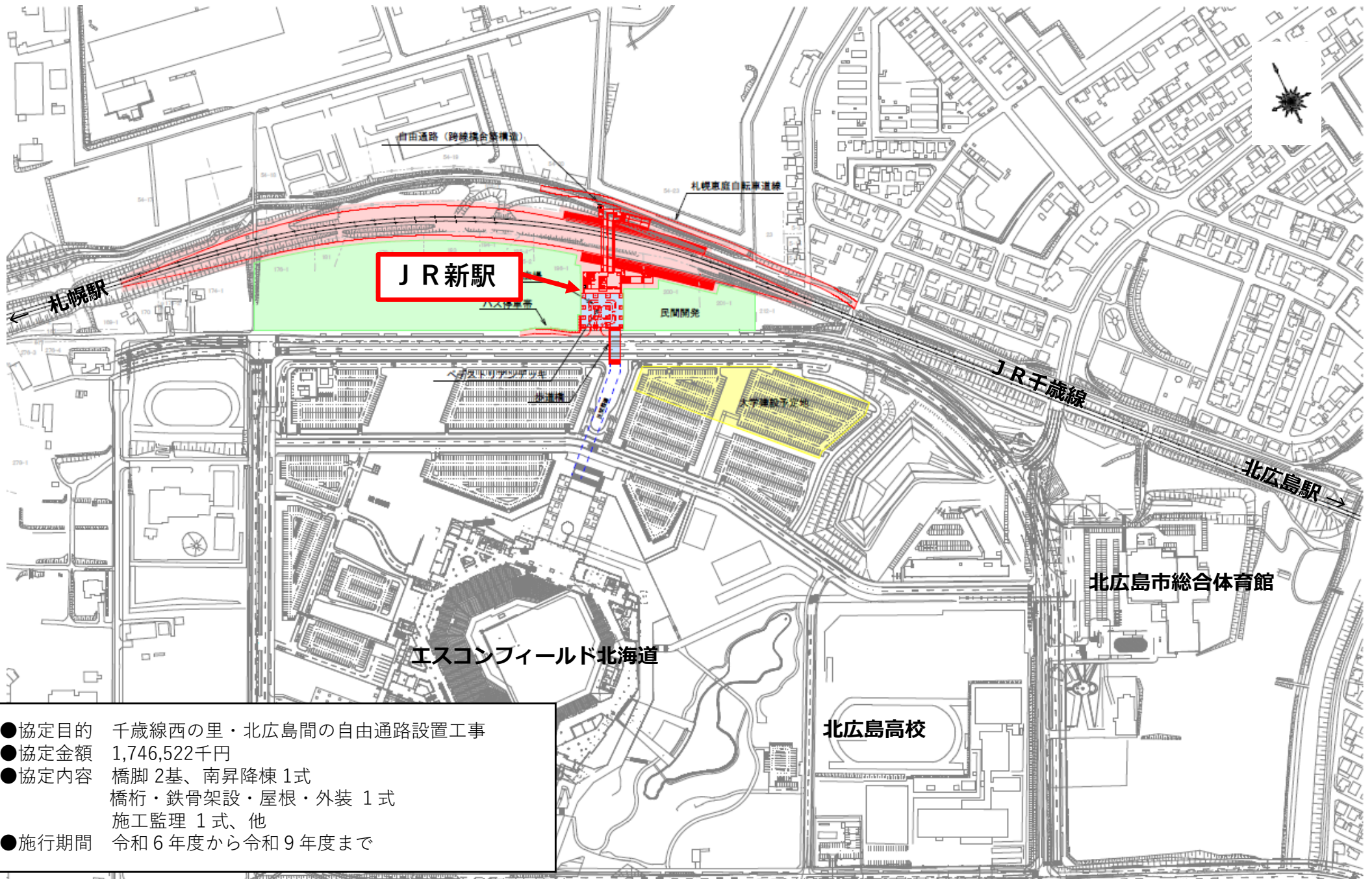
令和6年6月28日提出

北広島市長 上野 正三

提案理由

交通結節点形成事業に伴う千歳線西の里・北広島間の自由通路設置
工事を施行するため、協定を締結するものです。

位置図



- 協定目的 千歳線西の里・北広島間の自由通路設置工事
- 協定金額 1,746,522千円
- 協定内容 橋脚 2基、南昇降棟 1式
橋桁・鉄骨架設・屋根・外装 1式
施工監理 1式、他
- 施行期間 令和6年度から令和9年度まで

施設配置図

